

八尾市ホームページリニューアル業務委託

募集要領

令和6年(2024年)4月8日
八尾市 政策企画部 広報課

目次

1	目的.....	2
2	業務概要.....	2
3	提案上限額.....	2
4	履行期間.....	2
5	選定スケジュール.....	3
6	参加資格.....	3
7	失格事項.....	4
8	質疑の受付及び回答.....	4
9	参加申込み及び資格審査.....	4
10	企画提案書等の作成及び提出.....	5
11	審査等.....	6
12	提案者が 1 者の場合の取り扱い.....	7
13	契約の締結.....	7
14	契約条件等.....	7
15	その他.....	7
16	提案書等提出・問合せ先.....	7

1 目的

八尾市ホームページは、平成 21 年度に現行の CMS を導入し、平成 30 年度に同システムのバージョンアップを実施し運用している。その間 ICT の急速な進展により、ホームページの重要性が増すとともに、ホームページのユーザビリティ・アクセシビリティがより求められるようになったこと、災害時の情報発信方法が重視されるようになったこと、スマートフォンなどさまざまな閲覧端末が出てきたこと等、現在の仕組みでは対応が難しい多くの課題が発生している。また、閲覧者から「必要な情報にスムーズにたどりつくことができない」といった意見も寄せられており、目的のページにたどり着きにくい状況にもある。

これらの課題に対し、閲覧者にとって必要な情報にたどり着きやすいよう、ページの分類や内容を見直し、ナビゲーションの最適化と検索機能の向上を図る。また、可能な限り CMS の機能により導線管理・ウェブアクセシビリティ規格に準拠したページ作成を可能にするとともに、職員のページの更新作業負担を軽減させる。

2 業務概要

(1) 業務名

八尾市ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

八尾市ホームページリニューアル業務委託仕様書（以下「仕様書」という）のとおり

3 提案上限額

(1) 初期構築費（契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで）

25,300,000 円以内（消費税、地方消費税を含む）

(2) 運用・保守費（令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日まで）

5 年間総額 14,496,000 円以内（消費税、地方消費税を含む）

※今回の契約は初期構築分のみであり、運用・保守契約は保守開始時に別途行うものとする。

なお上記金額は業務規模を示すためのものであり、契約に係わる予定価格を示すものではない。

※運用・保守にかかる経費は本プロポーザルの審査対象とし、見積りに含めること。この上限額を超える提案は失格とする。

4 履行期間

(1) リニューアル業務

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで

（リニューアルホームページの公開予定日は令和 7 年 3 月 1 日）

※公開日は、協議の上決定する。

(2) 運用・保守業務

令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日まで

※運用・保守契約は保守開始時に別途行うものとする。また、期間は延長する場合がある。

5 選定スケジュール

No.	内容	期限等	備考
1	募集要領等の公表 参加申込書等の受付開始	令和6年4月8日（月）	ホームページにて公開
2	募集要領等に関する質問受付期限	令和6年4月15日（月） 17時まで	八尾市電子申請システム により受付
3	募集要領等に関する質問の回答	令和6年4月22日（月）	ホームページにて公開
4	参加申込書等の提出期限	令和6年4月25日（木） 17時まで【必着】	八尾市電子申請システム 及び郵送又は持参により 受付
5	参加資格審査の結果通知 企画提案書等の受付開始	令和6年5月1日（水）	電子メールにて通知
6	企画提案書等の提出期限	令和6年5月15日（水） 17時まで【必着】	郵送又は持参により受付 (CD-ROMも提出必要)
7	一次審査（書類審査）結果通知	令和6年5月23日（木）	電子メールにて通知
8	二次審査（プレゼンテーション審査）	令和6年5月30日（木）	
9	審査結果通知	令和6年6月3日（月）	電子メールにて通知
10	契約締結・業務開始	令和6年6月上旬～中旬	

※審査結果の通知後、事前協議を行い、契約を締結する。

※公募に関する資料、様式等については、市ホームページからダウンロードすること。

6 参加資格

本業務の参加資格は、次の各号の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号）第98条の入札参加資格を備えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に抵触しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく申し立てがなされていない者であること。
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (6) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (7) 過去5年間で、官公庁（国、都道府県、人口概ね20万人以上の市または特別区）において導入実績があるCMSであり、現在も稼働していること。
- (8) 自社で開発したCMSであり、再構築後のCMS及びホームページの運用・保守業務を行うことができること。
- (9) ISO27001認証、JIS Q 27001認証、プライバシーマークのいずれかを取得していること。

7 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、選考の対象から除外する。

- ・審査に関する不当な要求等を申し入れた場合
- ・応募資格を有していないと認められた場合
- ・提出期限を過ぎても必要書類が提出されない場合
- ・提出書類に虚偽の記載又は記載内容に齟齬があった場合
- ・この要領に違反又は逸脱した場合
- ・プレゼンテーション審査を欠席した場合
- ・前各号に定めるものの他、信義に反する行為等により、選定委員会が失格であると認めた場合

8 質疑の受付及び回答

(1) 受付期限

令和6年4月15日（月）17時まで

(2) 受付方法

質問は、八尾市電子申請システム（八尾市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザルの質問フォーム）により行うこと。

※電子申請システム以外の方法による質問は受け付けません。

(3) 回答方法

- ・回答日：令和6年4月22日（月）
- ・市ホームページにて質問と合わせて回答を掲載する。

9 参加申込み及び資格審査

本提案に参加を希望する者は、下記(1)の書類を各1部、下記(2)の期日までに八尾市電子申請システム（八尾市ホームページリニューアル業務公募型プロポーザルの応募フォーム）[以下「応募フォーム」という]によりデータで提出すること。

なお、参加申込書兼誓約書【様式1】については、押印した原本を、下記(2)の期日までに下記16.提案書等提出・問合せ先へ郵送又は持参により提出すること。郵送の場合、到着確認ができる形式で提出すること。

(1) 応募フォームによりデータで提出する書類

- ① 参加申込書兼誓約書【様式1】（データ提出に加え、押印した原本については別途郵送又は持参のこと）
- ② 事業者概要書【様式2】

※パンフレット等の会社概要が分かるものを添付のこと。

③ 業務実績調書【様式3】

※業務実績を証明できる契約書等の写しを添付のこと。

④ 業務実施体制調書【様式4】

⑤ 法人税・消費税及び地方消費税（国税納税証明書）、法人市民税及び固定資産税（市税納税証明書）についての直近の納税証明書（写し可）

⑥ 法人登記簿謄本（発行後3カ月以内のもの・写し可）

⑦ 印鑑証明書（発行後3カ月以内のもの・写し可）

※ただし、令和6年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されている場合は上記⑤～⑦の提出書類を省略できます。

(2) 提出期限

令和6年4月25日（木）17時まで【必着】

(3) 郵送又は持参による提出書類の提出先

八尾市政策企画部広報課

※提出書類を持参する場合は、土曜・日曜日を除く9時から17時の間に広報課まで持参すること（ただし、正午から12時45分までの間を除く）。郵送の場合、到着確認ができる形式で提出すること。

(4) 参加資格審査の結果通知

令和6年5月1日（水）に電子メールにて通知する。

(5) 辞退

参加申込書兼誓約書【様式1】の提出後に提案を辞退する場合は、速やかに辞退届【様式10】を郵送又は持参により提出すること。なお、辞退届提出後はいかなる理由があっても、本提案への再参加は認めない。

10 企画提案書等の作成及び提出

資格審査により、参加資格を有すると認められた参加者は、仕様書等に基づき、以下の書類を郵送又は持参により提出すること。

(1) 提出書類

① 八尾市ホームページリニューアル業務委託企画提案書【自由様式】

※正本の表紙は企画提案書表紙【様式5】を使用すること。副本には企画提案書表紙は添付しないこと。

② 見積書【様式6】【様式7】及び内訳書【自由様式】

③ CMS機能要件対応表【様式8】

④ データセンター要件【様式9】

※提出部数は、①～④は正本1部、①のみ副本12部とする。

※正本の内容を作成形式の電子データで出力したCD-ROM1枚を提出すること。

(2) 提出期限

令和6年5月15日（水）17時まで【必着】

(3) 提出先

八尾市政策企画部広報課

※提出書類を持参する場合は、土曜・日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く9時から17時の間に広報課まで持参すること（ただし、正午から12時45分までの間を除く）。郵送の場合、到着確認ができる形式で提出すること。

11 審査等

プレゼンテーション参加者から優先交渉権者を選定する。企画提案書【自由様式】、CMS機能要件対応表【様式8】、見積書【様式6】【様式7】による「提案点」の一次審査（書類審査）を実施し、なお、企画提案書等の提出者が4者以上ある場合は、その得点の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。一次審査（書類審査）の結果については、一次審査（書類審査）を行った全者に対し、令和6年5月23日（木）に電子メールにて通知する。

(1) 書類審査

提出書類を元に総合的に評価する。

評価方法については、「八尾市ホームページリニューアル業務委託審査要領」「審査評価基準表」を参照すること。

(2) プレゼンテーション審査（二次審査）

提出した提案書について、ヒアリングを実施し評価する。

(ア) 実施日

令和6年5月30日（木）

(イ) 選定方法

本市の庁内関係者等で構成する選定委員会において提案内容の審査及び採点を行う。

評価方法については、「八尾市ホームページリニューアル業務委託審査要領」を参照すること。

(ウ) 実施時間・場所

一次審査（書類審査）結果通知に時間・場所等を記載し、令和6年5月23日（木）に電子メールにて通知する。

(エ) 実施方法

1 提案者は4名までとする（プロジェクトマネージャーは必ず出席すること）。

また、時間は1提案者60分以内とする（プレゼンテーション30分、デモンストレーション15分、質疑応答15分）。

(オ) 注意事項

- ・提出した企画提案書及びプレゼンテーション資料に基づきプレゼンテーションを行うこととし、未提出の資料は使用しないこと。
- ・プレゼンテーション実施にあたり、スクリーン及びプロジェクターについては本市にて準備するが、その他必要な機材（ポインター、パソコン等）については提案者にて準備すること。

(カ) 選考結果の通知

審査結果については、令和6年6月3日（月）に、全ての提案者（辞退者を除く）に対し電子メールにて通知する。また、市ホームページにて公表する。

12 提案者が1者の場合の取り扱い

一次・二次審査の合計点が満点の6割以上となった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

13 契約の締結

優先交渉権者と本市が協議し、委託業務に係る仕様を確認したうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、優先交渉権者と本市との協議により最終的に決定する。

14 契約条件等

(1) 委託料の支払い

八尾市と受託者の協議のうえ、支払い方法を決定する。

(2) 契約保証金

契約保証金については、契約額の100分の5以上とし、契約締結前に納付すること（ただし、八尾市財務規則第122条に該当する場合、契約保証金を免除できるものとする）。

(3) 再委託について

- ・受託者は、八尾市の承諾を得ることなく受託業務を第三者に委託してはならない。
- ・受託者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。なお、再委託の相手方は、八尾市暴力団排除条例に基づく入札等排除措置を受けている者であってはならない。

15 その他

- ・応募に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- ・提出書類は選定結果にかかわらず返却しない。
- ・審査内容、結果についての異議は認められない。
- ・優先交渉権者に決定された後であっても業務目的が達成できないことが確認できた場合は契約を締結しない場合がある。それに伴う提案者が被る損害について、八尾市は一切賠償しない。
- ・応募書類は、八尾市情報公開条例（平成7年条例第9号）の規定により公開することがある。
- ・本要領に定めのない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める。

16 提案書等提出・問合せ先

〒581-0003

大阪府八尾市本町一丁目1番1号 八尾市役所本館5階

政策企画部広報課

担当：鶴飼、村田、村山

電話：072-924-3811 FAX：072-924-0135

電子メール：kouhou@city.yao.osaka.jp